

現行の裾切り方式に採用している評価要素について

環境配慮契約法基本方針に基づく現行の電気の供給を受ける契約における裾切り方式に採用している評価要素（二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況及び新エネルギーの導入状況）の現状等については、以下のとおりである。

1．二酸化炭素排出係数

東日本大震災の影響に伴う原子力発電所の停止等により、火力発電が増加¹したことから、現段階で平成 23 年度の排出係数が公表されている一般電気事業者については、排出係数に顕著な悪化傾向がみられる（表 1 参照）。

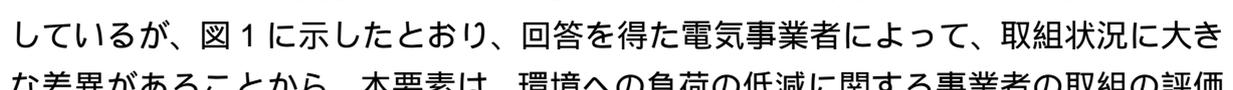
平成 23 年度における全国の一般電気事業者の使用電力量は 8,600 億 kWh、実二酸化炭素排出量は 4.39 億 t-CO₂、調整後二酸化炭素排出量は 4.09 億 t-CO₂ であり、実排出係数は 0.510kg-CO₂/kWh、調整後排出係数は 0.476kg-CO₂/kWh となっている²。前年度（平成 22 年度）比では、それぞれ+23.5%、+36.0%である。

また、電気事業者ごとに平成 23 年度の排出係数をみると、実排出係数では中国電力と沖縄電力以外の電気事業者が前年度比で 10%程度以上悪化している。

2．未利用エネルギーの活用状況

未利用エネルギーの活用状況については、電気事業者に平成 23 年度の実績値に関するヒアリングを実施しているところであるが、現段階において結果のとりまとめが終了していない事業者も多いことから、昨年度実施した平成 22 年度の実績に関する調査結果を示すこととする。

平成 22 年度において未利用エネルギーの活用状況に関し、回答を得た電気事業者の内訳は、一般電気事業者 10 社、新電力 11 社であった。

未利用エネルギーの活用状況の評価は、参考 4の配点例では、1.35%以上が 15 点、0.675%以上 1.35%未満が 10 点、0%超 0.675%が 5 点、活用していない場合が 0 点としているが、に示したとおり、回答を得た電気事業者によって、取組状況に大きな差異があることから、本要素は、環境への負荷の低減に関する事業者の取組の評価に適切な役割を果たしているものと考えられる。

¹ 火力の発電電力量構成比は平成 22 年度の 61.7%から 78.9%へ増加（原子力は 28.6%から 10.7%へ）

² 電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」（平成 24 年 9 月）

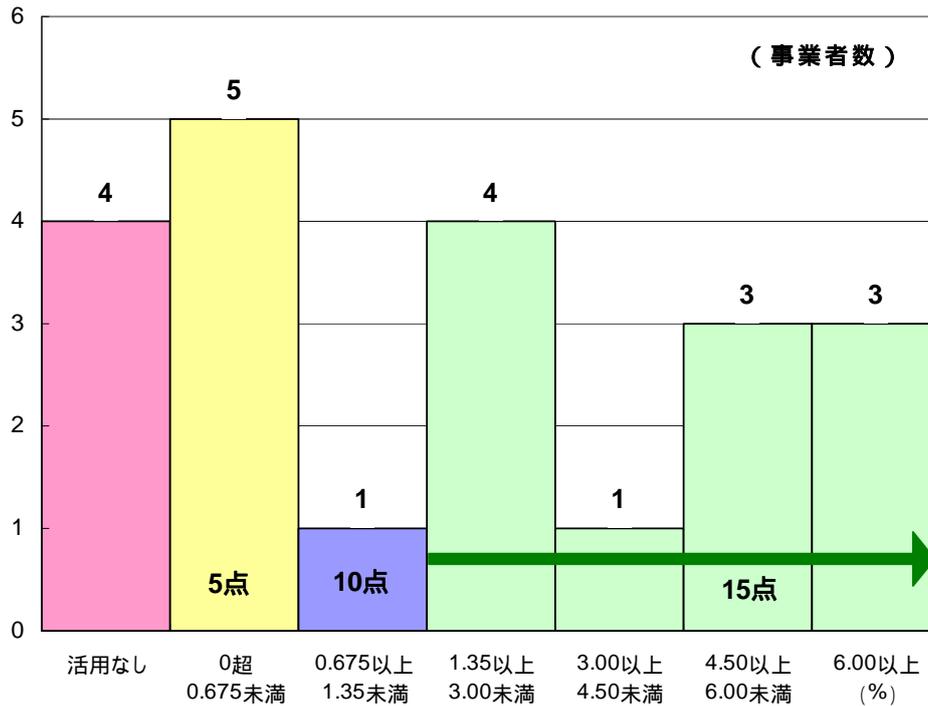
表1 一般電気事業者の実排出係数・調整後排出係数の推移（平成21年度～23年度）

電気事業者名	kg-CO ₂ /kWh	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	前年度比 (23年度/22年度)
北海道電力	実排出係数	0.433	0.353	0.485	37.4%
	調整後排出係数	0.423	0.344	0.485	41.0%
東北電力	実排出係数	0.486	0.429	0.547	27.5%
	調整後排出係数	0.322	0.326	0.546	67.5%
東京電力	実排出係数	0.384	0.375	0.464	23.7%
	調整後排出係数	0.324	0.374	0.463	23.8%
中部電力	実排出係数	0.474	0.473	0.518	9.5%
	調整後排出係数	0.417	0.341	0.469	37.5%
北陸電力	実排出係数	0.374	0.423	0.641	51.5%
	調整後排出係数	0.309	0.224	0.546	143.8%
関西電力	実排出係数	0.294	0.311	0.450	44.7%
	調整後排出係数	0.265	0.281	0.414	47.3%
中国電力	実排出係数	0.628	0.728	0.657	-9.8%
	調整後排出係数	0.496	0.491	0.502	2.2%
四国電力	実排出係数	0.407	0.326	0.552	69.3%
	調整後排出係数	0.356	0.326	0.485	48.8%
九州電力	実排出係数	0.369	0.385	0.525	36.4%
	調整後排出係数	0.348	0.348	0.503	44.5%
沖縄電力	実排出係数	0.931	0.935	0.932	-0.3%
	調整後排出係数	0.931	0.692	0.692	0.0%
全 国	実排出係数	0.412	0.413	0.510	23.5%
	調整後排出係数	0.351	0.350	0.476	36.0%

注1：平成21年度、22年度における電気事業者の排出係数は算定省令に基づき環境大臣・経済産業大臣が公表した電気事業者別排出係数による。

注2：平成23年度における電気事業者の排出係数は各事業者がホームページ等において公表したものによる。

注3：全国の排出係数は電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」（平成24年9月）による。



注：一般電気事業者 10 社、新電力 11 社に対する調査結果

図1 平成22年度における未利用エネルギーの活用状況

3. 新エネルギーの導入状況

新エネルギーの導入状況についても、上記2の未利用エネルギーの活用状況と同様に、平成23年度の実績値は、現段階において結果のとりまとめが終了していない事業者が多い状況にある。

現行の裾切り設定における新エネルギーの導入状況については、各電気事業者のRPS法に定める新エネルギー基準利用量の達成割合を評価している。第1回専門委員会において報告したとおり、これまでのRPS法に基づく新エネルギー等電気の利用量の義務履行状況をみると義務対象者である全電気事業者が義務を履行している状況³にある。このため、**参考4**の配点例では、履行義務達成で15点、80%達成で5点を獲得することになるが、全電気事業者が満点の15点を獲得することとなる。

³ 例えば平成18年度以降の6年間についてRPS法に基づく義務履行状況をみると、平成18年度から21年度までは義務対象者である全電気事業者が義務を履行している。また、平成22年度においては義務対象者53社中52社が履行し、残る1社は電気事業を廃止。さらに、平成23年度においては義務対象者60社中58社が履行し、残る2社は電気事業を廃止しており、実質上、全電気事業者が義務を履行している状況にある。